

# 飯塚市の子どもたちの未来のために

## ～教職員の働き方改革を進めます～

飯塚市は、未来を担い、世界へはばたく子どもたちを育てるため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を基本に様々な教育活動に取り組んでいます。一方で、社会の急速な変化とともに学校の役割は増加かつ多様化し、教職員の長時間勤務は見過ごせない状況になっています。

教職員は、教育に対する熱意を持ち、心身ともに健康で、元気に子どもたちに接することによってよりよい授業や指導ができるものです。

これからの変化の激しい時代を生きる子どもたちが、自分の力で未来を切り拓いていけるよう、必要な力を身に付けることのできる質の高い教育を今後も提供し続けるためには、これまでの教職員の働き方を見直す必要があります。

保護者、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 教職員の勤務実態

飯塚市教育委員会は、教職員がどのような業務に、どのくらいの時間従事しているかを明らかにするため、平成31年2月と令和元年6月の各1週間、「教職員の勤務実態調査」を行いました。その結果、次のような実態が明らかになりました。

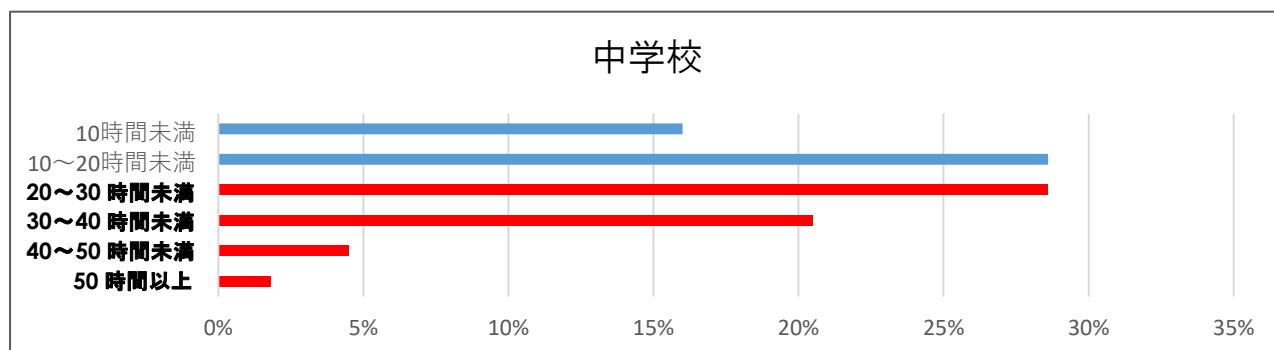
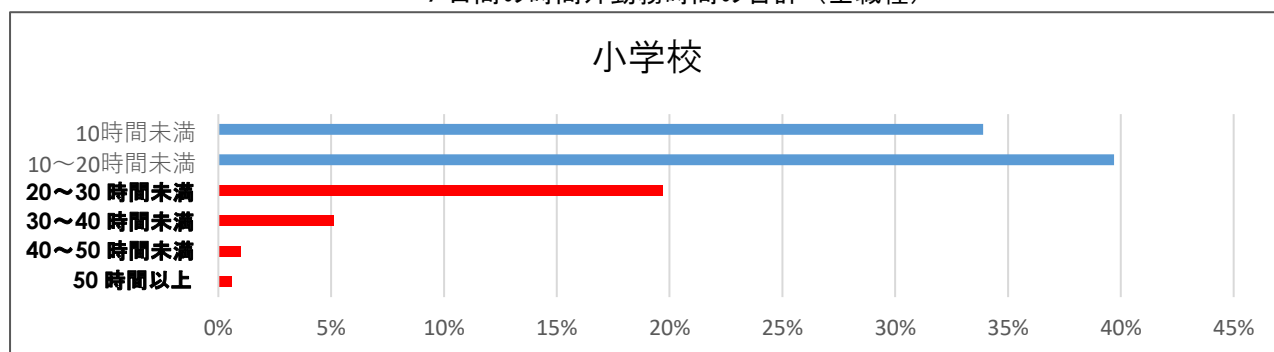


1週間（週あたり）で時間外勤務20時間を超過した割合

小学校27% 中学校57%

国は、1か月の時間外勤務について80時間を超えないようにと示しています。この時間を週あたりに換算すると20時間になります。下のグラフからは、時間外勤務20時間を超過する長時間勤務が常態化していることが見て取れます。

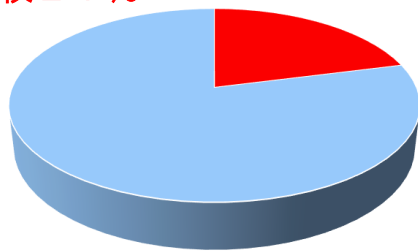
7日間の時間外勤務時間の合計（全職種）



## 休日に出勤した割合

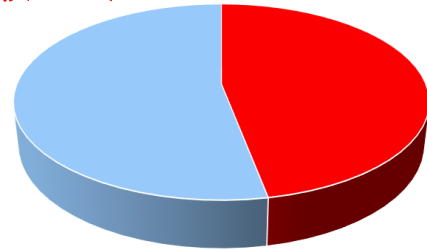
休日に出勤した教職員の割合が、小学校では約21%に対して、中学校では約47%であることがわかりました。

小学校 21%



■ 出勤した ■ 出勤していない

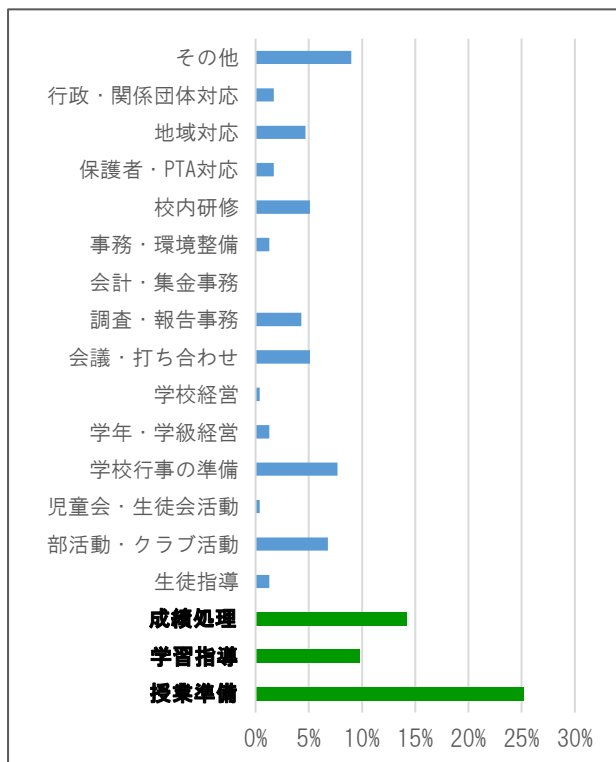
中学校 47%



■ 出勤した ■ 出勤していない

休日に行った主な業務をみてみると、小学校では「授業準備」が最も多くなっており、次いで「成績処理」、「学習指導」となっています。中学校では「部活動」が最も多くなっており、全体の約4割強を占める結果となりました。

小学校



中学校



授業の準備や成績処理、提出物の対応等の業務は、平日の時間外にも行っている業務です。

平日の時間だけでは足りず、休日まで業務に費やさなければならないといった教職員の勤務実態がわかります。

特に中学校では、多くの教職員が部活動指導のために休日に出勤していることが特徴的です。



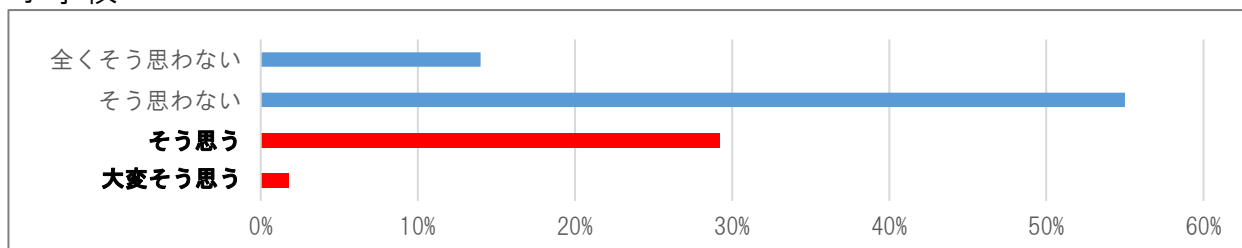
## 教職員のワーク・ライフ・バランスの意識

勤務実態とは別に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）についても調査を行いました。その結果、仕事と生活の調和がとれていると思う教職員の割合（「大変そう思う」「そう思う」）は小学校では31%、中学校では36%にとどまっています。

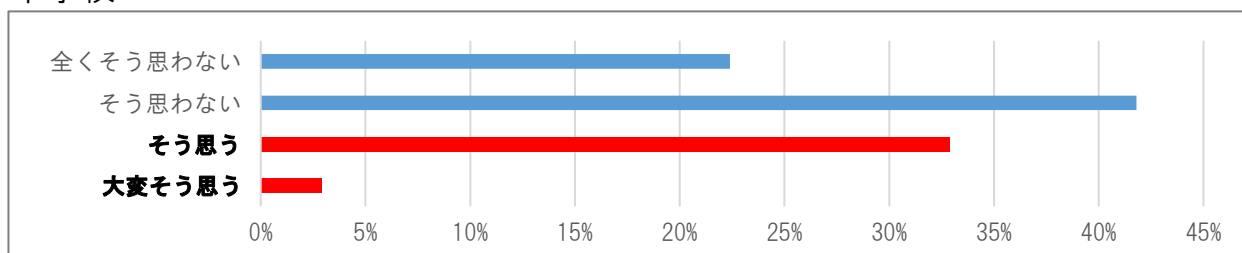
一方、仕事と生活の調和がとれていると回答した教職員は、小学校より中学校の方が多く、反面、「全くそう思わない」と回答した教職員の割合については、中学校の22%に対し小学校では14%と、中学校の教職員の割合が高くなっていることがわかりました。



### 小学校



### 中学校



## 教職員の働き方改革を進めます

飯塚市教育委員会は「飯塚市立小・中学校における教職員の働き方改革プラン」を策定し、この方針に基づいて教職員の働き方改革を進めます。

### 飯塚市立小・中学校における教職員の働き方改革の目的

- 教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備する。
- 教職員が授業づくりに注力できる体制を整備するとともに「教職員が子どもと向き合う時間」を十分確保し、学校教育の質を維持・向上させる。

### 目指す目標（令和4年度）

◆ 時間外在校時間数が月80時間以上の教職員の割合	0%
◆ 仕事と生活の調和がとれていると思う教職員の割合	60%
◆ 働き方改革プランによって、負担が軽減したと思う教職員の割合	70%

## 教職員の働き方改革の具体的な取組

### 学校行事等の見直し

現在、学校や地域で行われている行事は教育的意義や伝統的価値から有用ですが、実施や事前の取組等、多くの時間を要するものも少なくありません。学習指導要領の改訂もあり、新しい教育課程との整合性等を考えながら、学校行事等の在り方について見直していく必要があります。

#### 【取組の方向性】

- ◆ 学校行事の内容等を精査し、取組時間の削減を行います。
- ◆ 市や地域の行事と学校の関わり方について協議・検討を行います。



### 部活動の見直し

中学校教職員の勤務終了後及び休日の主な業務内容として部活動指導が多くを占めています。本市では、「外部指導者」制度を取り入れています。技術指導に加え大会引率等の職務を行うことができる「運動部活動指導員」について積極的に配置する必要があります。

#### 【取組の方向性】

- ◆ 通常の練習や大会等への引率を含めた指導ができる「運動部活動指導員」について、すべての中学校に1名以上の配置を目指します。
- ◆ 通常の練習時に教員とともに指導を行う「外部指導者」の配置を行います。



### 学校閉庁（学校を閉める時間や日）の推進

現在学校は、週1回の定時退校日を設定しています。しかし、定時に退庁できていない教職員も少なくありません。さらに、定時退校日以外の日においては、退校時刻の制限がないため、遅くまで残っている現状もあります。

#### 【取組の方向性】

- ◆ 学校閉庁日（夏季休業中に3日間）を継続して実施します。
- ◆ 定時退校日には全教職員が定時に退校できる環境を整え、教職員の退校時刻を設定します。また、学校閉庁時刻の設定に向け、協議・検討を進めていきます。

### さらなる働き方改革の推進のために・・・

子どもたちの下校後も学校には数々のお問い合わせがあります。下校後は、教職員が授業の準備や打ち合わせに集中できる時間です。この時間を効果的に過ごすことで、退勤時刻を早めることができます。緊急の場合を除き、できる限り子どもたちが学校にいる時間内に連絡していただければありがたく存じます。

子どもたちのために、教職員は地域行事・活動へ積極的に参加しています。しかし、教職員の勤務の特殊性から、旅費の保障や事故の際の補償などはありません。また、本来の教育活動に費やす時間を取り戻そうと、時間外勤務を生んでいる場合も少なくありません。

教職員の働き方改革を進めるためには、保護者や地域の方々に教職員の勤務実態等について知っていただくとともに、子どもたちの成長を地域全体で支えるための地域、家庭、学校の役割について理解を深めていただくことが重要です。何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 学校も改善を進めます

働き方改革には、教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、限られた時間の中でいかに計画的、効率的に業務を行うかという教職員自身の意識改革が必要です。また、学校においては業務の効率化を図る組織的かつ具体的な行動が重要となります。学校も働き方改革を進めるための改善に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

